

修了レポート

1	赤嶺 剛 「シン平和教育の授業化に向けての試み —安全保障×ジェネーブ協定×沖縄戦」	1
2	上間喜壽 「超限戦時代における沖縄県の安全保障と運用方針要約版」	4
3	宇根底師希 「八重山における台湾有事非常事態の住民保護と 地域団体の関わり方の課題について」	7
4	天願敏光 「我が国が達成すべき我が国の安全保障上の目標 ～沖縄の現状課題と果たすべき役割」	10
5	徳元次人 「世界情勢と正しい国民理解のためには」	13
6	仲間直樹 「(仮称) 世界の中の日本の針路」 研究所の沖縄への新設の提案	15
7	原 和也 「日本の安全保障における「認知」と「認識」の共有に向けて」	21
8	自治体職員 「台湾有事をめぐる抑止戦略と沖縄」	24
9	嘉手納智弘 「日米地位協定からみた沖縄県と日本の意識格差に関する一考察」	27
10	清水磨男 「地域の安定に求められる安全保障への共通理解」	29
11	仲座義貴 「デジタル化社会に伴う提言」	31

シン平和教育の授業化に向けての試み ―安全保障×ジェネーブ協定×沖縄戦

No1 氏名 赤嶺 剛

～シン平和教育の授業化に向けて～

2025年という年は、日本国民にとって、とりわけ沖縄県民にとって、大きな節目の年であった。昭和元(1926)年から数えて100年目、大東亜戦争(特に沖縄戦)が終わってから80年目の節目の年であった。沖縄では戦争にまつわる映画、演劇舞台、テレビドラマ、小説、シンポジウム、小中高と種別を問わない各校での発表会等々、一体どれくらいの作品、イベントが“沖縄戦”や“平和”をテーマとして執り行われているのか、把握することすら難しい状況である。それほどまでに大きなインパクトを遺した沖縄戦ではあるが、その捉え方については「沖縄は本土から切り捨てられてきた」「捨て石」などの言葉に見られるような“「被害者」的な意識(被害者観)”が、県内新聞社やマスメディア、教育現場等でも主となる評価である。26年間務めていた教員時代には、私も同じような視点で生徒たちに語っていた。ところが、あることがきっかけとなり、これまでの視点が「偏向した視点だったのではないか」と気づくことになる。

当時沖縄には10万人規模の日本軍が配備されていた。軍事的・国家戦略的価値が高く、「南西防衛ラインとしての戦略的位置(地政学的要衝)」「海空軍の作戦・補給拠点としての価値」「台湾との連携」「対米戦争の前哨基地への転化(戦争末期の性格変化)」など沖縄に期待する点も多くあったと考えられる。また、日本軍の公式上の沖縄保護方針があり「学童疎開」「住民避難指示(南部・北部移動等)」「防空壕・避難壕の構築指導」などが行われている。このような日本軍側の視点も知る必要があると、新たな視点が生じた。更に、世界に目を向け、国際的な視点で考えると、現在のウクライナやガザなどでは、被害者、加害者という「二元論」的な話では捉えることの出来ない問題が現在進行中である。このような状況に、沖縄が抱えている“「被害者観」から語る平和”だけでは、世界どころか、いづれ日本国内にも声が届かなくなってしまうのではないかと、危惧するところである。

日本の教育界では、広島、長崎、沖縄が「平和学習」で訪れる拠点である。広島や長崎は世界でも類のない「原子爆弾」が投下された場所である。しかし、核実験等で被爆した方々は世界各地にいらっしゃることも知らなければならない。2025年6月23日に日本被団協代表委員である田中重光氏が来沖し、沖縄県知事玉城デニー氏と面談をしたときに発した言葉が印象的であった。「被害ばかり訴えても世界の人々には伝わっていかない。日本の加害の問題も伝えていく」ことが必要との旨を語っていた。被害と加害の両面をしっかりと伝えることが必要と語っていた田中氏に対し、玉城知事は「教育の中でどれだけ共通した平和に対する想いを作っていくかが非常に大事」と返答していた。教育界に丸投げにも受け取られる発言である。

沖縄戦に対する評価や平和教育観に、モヤモヤとした想いを抱いている時期に、本プログラムの第6回セミナーにおいて中林啓修准教授の講義を受講し、「国民保護」という観点から新たな平和教育を構築することは出来ないかとの

発想を得た。沖縄県民の「被害者観」「被害者意識」であったり、玉城知事の発したような形式的な平和を脱却するには具体的な平和教育の改革が必要と感じ、本テーマに取り組むことにした。

～具体的な授業化に向けて～

授業化に向けて以下では、平和教育に活かすための具体的かつ実践的な方法を提案する。

1. 平和教育における位置づけの明確化

「ジュネーブ協定」を「戦争を正当化するルール」ではなく、「暴力を制限し、被害を最小化する人類の知恵」として捉える。「戦争放棄（憲法・理念）」「国際人道法（現実の中で人命を守る仕組み）」という両者の関係性を示すことで、理想と現実の橋渡しとする。

2. 具体的な教育活用方法

① 事例学習（ケーススタディ）…抽象論ではなく、具体的事例を通して理解させる。

② ロールプレイ・模擬体験…立場の違いを体験的に理解させる。

③ 地域史や日本史との接続…日本や地域の歴史と結びつけることで、自分事にする。

④ 人権教育との統合…「ジュネーブ協定」は人権教育と非常に親和性があると考えられる。

3. 年代別のアプローチ（例）

小学生 → 「戦争の中でも守られる命がある」という物語的理解、「赤十字マークの意味を知る」など

中学生 → 「具体的な条文の要点理解」、「戦争の疑似体験と国際ルールとの関係」など

高校生 → 「国際人道法と現代紛争の課題」、「ルールが守られない現実と、なぜそれでも必要か」

4. 平和教育としての核心的なメッセージ

「ジュネーブ協定」を通じて伝えたい本質とは何か。平和とは「戦争がない状態」だけではない。最悪の状況でも、人間であり続けようとする努力が必要ある。ルールを知るとは、命を守る力になるなど、単なる知識教育ではなく、倫理観と市民意識を育てる平和教育につながるのではないかと考える。

具体的な授業を行うことを前提にした提案を続けてみる。授業化に向けた具体的な作業として下記の手順を踏むことにする。

授業案の作成 → ワークシート作成 → PPTスライド①作成 → PPTスライド②作成 → ワークシート②作成 → 学習指導案作成 → 本授業に対する想定質問集作成 → 授業実践

この手順は、現行の「学習指導要領」に基づく設計となっており、現場の先生方にも理解がしやすい立て付けになっている。

～最後に～

本研究の発端はプロローグでも示したように「沖縄県民に蔓延る「被害者観」

「被害者意識」、「形式的な平和教育」を脱却するためには改革が必要との思いからである。実際に制作に入ると、私自身が学ぶべき内容が多くあることに愕然とした。知らないまま五十数年生きてきたことを恥じると共に、まだまだ学ぶべきことがあるということに喜びも感じている。

改めて、研究テーマ「シン平和教育の授業化に向けての試み ―安全保障×ジェネーブ協定×沖縄戦」について触れたいと思う。“シン平和教育”とカタカナの“シン”を用いたのは、『シンゴジラ』や、『シンウルトラマン』などの作品に影響された部分もあるが、敢えて漢字を用いないことで、新であったり、真であったり、心、伸、信、芯、進、辛…など、幅の広い意味を読み手に委ねることが出来ると考え、採用した。また、授業化を目指したのも、現状の「紋きり型」や「ゴール決定型」、「付度型」の平和教育ではなく、児童生徒が本気で脳を働かせ、脳に汗をかき、考えることで導き出す平和教育を模索したい、構築したいと考えているからである。特に沖縄戦に限定するのではなく、地球規模で考えるために「安全保障」の観点や「ジェネーブ協定」を取り入れた。そのような思いを踏まえた上で、様々な資料を制作した。ポイントは、次の4点である。①「指導案（学習指導要領対応）」の作成、②「PPT（授業用・理論補足）」の作成、③「授業用ワークシート」の制作、④想定質問と模範回答の制作、である。4点を準備することで、現場の先生方はそのまま授業に取り組むことが出来るというメリットがある。更に、本資料を作成するに当たり、もっとも意識した（こだわった）点は「安全保障×ジェネーブ条約×沖縄戦」という構成である。感情論に流れず、学術的にも、教育的にも評価されやすい設計を目指した。

沖縄戦は、軍事的には失敗であったかもしれない。しかし、その記憶と教訓を未来へと伝える力は強く保持していると考え。国家の論理の中で翻弄された住民たちの姿を被害者とだけで取れるのではなく、戦争の本質を問い直す鏡であり、戦争を防ぐために不可欠な歴史の証言だと考える。戦争の記憶が風化しつつある今こそ、沖縄戦を通して「命とは何か」「国家とは何か」「個人はどう生きるのか」を、考える教材にしたい。

「沖縄未来フェロシップ・プログラム」を全般監修いただきました徳地秀士理事長、主担任として関わっていただきました村井友秀特命教授、事務管理として運営いただきました武田正憲事務局長、大野知之研究員には大変お世話になりました。ありがとうございました。

超限戦時代における沖縄県の安全保障と運用方針 要約版

NO2 氏名 上間喜壽

【導入】

私は2025年度のRIPS沖縄フェローシッププログラムにゆがふホールディングスの前田貴子さんからの推薦を受けて参加することになりました。このプログラムを通じて、村井先生や事務局の皆様、各回の講師陣から現代の日本及び海外諸国の安全保障について深く学ぶ中で、沖縄県にも新たな安全保障のあり方が必要だと強く感じました。

沖縄は過去に沖縄戦という痛ましい戦場となった歴史を持ち、その記憶は県民にとって非常に大切にセンシティブなものです。しかし、その思いを未来に生かすためには、現実的な対策や方針が欠かせません。今後も沖縄が様々な影響を受けやすい地であることを踏まえ、二度と同じ悲劇を繰り返さないための実践的な安全保障計画を考えることは、非常に意義のある取り組みだと思います。

【本文】

本レポートは、超限戦時代における沖縄県の安全保障を、従来の軍事防衛の枠組みのみではなく、平時の県民防災、都市機能の拡張、経済レバレッジの創出、そして非常時における生存率最大化と回復速度最短化という観点から再定義することを目的としている。

現代社会が直面するリスクは、戦争に限らず、自然災害、パンデミック、物流遮断、エネルギー供給不安、情報混乱などが複合的かつ連続的に発生する点に特徴がある。こうした超限戦的環境下では、平時と有事を明確に区切ることは困難であり、平時に機能しない仕組みは非常時にも機能しないという前提に立つ必要がある。

沖縄県は地政学的な位置に加え、人口・都市機能・発電・物流が中南部に集中し、食料やエネルギーの域外依存度が高いという構造的リスクを抱えている。一方で、再設計次第では、これらの課題を克服し、国内でも有数のレジリエントな地域へ転換できる潜在力を有している。

本レポートでは、エネルギー、食料、交通・物流、医療・避難といった分野を「都市の基礎体力」と位置づけ、リスクと対策を対に整理した。特に食料分野では、主食カロリーを最優先とした生産・備蓄・配給体制の構築が、生存率と社会秩序の維持に直結することを示した。

さらに、分野横断的な基盤政策として以下の3つのコンセプトを具体的に提示

したい。

①Bedlock（岩盤/一枚岩）プロジェクト

地下空間資源の活用による防災、地下シェルターや貯蔵庫等のユニットによる緊急時有事対策、混雑緩和、景観改善による観光資源の強化、財政の増加、治水改善などを同時行う地下空間を活用した「Bedlock 構想」を提示したい。Bedlockは防災や非常時対応に限定された施設ではなく、エネルギー、食料、通信、物流、情報を支える**都市インフラの下層基盤**として整備され、平時には都市機能の高度化、地下に新たな機関通路や自動運転のみのルートを整備し24時間止まらない物流機能を南北に接続する。これにより安全性や物流ルートの分散化が可能となる。さらには電柱、電線、変電設備、蓄電池の埋没に伴う災害時や有事への耐久性（年の根っこが死なない構造）を高め、観光客や地域の住民に対しては電柱埋没に伴う景観改善、非常時に様々な人・モノ・情報の供給と判断を止めない役割を果たす。

都市が仮に被害を受けてもインフラが守れていれば復興の速度も高まり、都市としての耐久性も向上する。

現状、障壁になっている地下を掘削するコスト等については同時施工にメリットのある

- ・ 電線：沖縄電力
- ・ 通信線：沖縄セルラー、DOCOMO、ソフトバンク、楽天
- ・ 地下水道：水道局
- ・ 道路：沖縄県土木課
- ・ シェルター/備蓄庫：防衛局、地方自治体
- ・ 治水：縄県土木課

との横断プロジェクトとし、採掘コストを分散し各自の施工メリットを提示する。

入島税もうまく活用できれば年間 1,000 万人を超える観光客に対し 1,000 円の負担をお願いすることで年間 100 億円の税収を生み出し、これを投資の源泉としたい。

②DoubleCoreCity（二重都市構想）プロジェクト

あわせて、名護市を中心とする②「**第二都市構想**」を通じて、中南部一極集中を

是正し、生産・供給・判断機能を分散配置することで、沖縄全体の対応余力と回復力を拡張する方向性を示した。発電設備、第二空港（平時はLCC専用の第二空港として観光客拡大へ活用）、貨物輸送が可能な中大規模港、食糧芋穀類などの貯蓄保存加工が容易な食料の無人化大規模農園の実証、行政都市昨日の分散などを行い、沖縄の再生力レジリエンスを高める。

③AI とデータセンター

加えてAI・データセンターについて、当面は

- a. 通信ケーブルの迂回ルート
- b. 本州災害時のバックアップ
- c. 分散型・マルチリージョン

の流れに合わせた経済誘致を初動に取り組み、

その後他県に先駆けソブリン AI に取り組み、平時より実際の行政運営効率化、防災対応、物流・食料最適化を支える**戦略的な知能インフラ**として位置づけ活用していく。

有事には県内全域の交通データや食糧データ、各種状況をデータ化し行政機関の意思決定や判断のための神経インフラとして活用する。沖縄県の意思決定の中心構造を作る。

本提言は、恐怖や軍事的緊張を前提とするものではない。平時の暮らしを豊かにし、経済を回し、防災力を高めることが、結果として非常時の命を守り、復興を早めるという現実的な都市戦略である。沖縄を「守られる地域」から「持続的に機能し続ける都市」へ転換することこそが、本レポートの真の思いと意図である。

八重山における台湾有事非常事態の 住民保護と地域団体の関わり方の課題について

NO3 氏名 宇根底師希

1、はじめに

台湾海峡を巡る緊張が高まる現状において、中国が台湾周辺で大規模な軍事演習を行い、軍事的な威圧を強め、中国軍の爆撃機や軍艦が宮古島と沖縄本島との宮古海峡を航行するなど、とりわけ台湾に近接する八重山諸島（石垣市・竹富町・与那国町）は、台湾有事の影響を直接受ける可能性が高い地域とされている。我々日本、沖縄そして八重山諸島は最悪を想定し、最善の準備と心構えを持つことが必要と思う。2026年現在、八重山諸島における台湾有事を想定した住民保護は、政府による具体的な避難計画の公表を経て、「計画の具体化」から「地域社会での実行可能性」へと焦点が移っている課題解決について考える。

2、八重山地域の特性と台湾有事リスク

八重山諸島は沖縄本島から約410km、東京とは約1,950kmと離れており航空・海上交通に強く依存している。また、観光業が主要産業であり、平時でも観光客が多い。台湾有事が発生した場合、以下のような特性がリスク要因となる。

地理的近接性：台湾まで約100～200km圏内であり、この距離は、航空機・ミサイル・艦船・潜水艦といった軍事行動の影響が及ぶ範囲に含まれると一般に考えられており台湾有事の際には軍事・物流・情報面での影響を受けやすい。

交通の脆弱性：台風時や波が高い日が続くと物資が届かず、スーパーの棚がほぼ空になるなど空港・港湾が限定的で、天候や情勢次第で容易に遮断される。

人口構成：高齢化が進行しており自力避難が困難で医療的配慮が必要で、情報取得が遅れやすいといった点がある一方、観光客や短期滞在者も多く、正確な人数把握が困難、地理や避難経路に不慣れなど日本語が十分に理解できない外国人といった要因が重なり、避難誘導や情報提供が複雑化し避難対象の把握が困難。

3、住民保護計画の現状（2025-2026年）

広域避難計画の策定：政府は2025年3月、先島諸島の住民・観光客約12万人を九州・山口の8県に避難させる「初期計画」を公表しました。

輸送：航空機と船舶を併用し、1日約2万人、計6日間で島外への移送を完了させる想定です。

避難先：石垣市は山口県、福岡県、大分県、与那国町は佐賀県、そして竹富町は長崎県など、自治体単位での受け入れ先が割り当てられています。

訓練の実施：2025年1月には国・県・市町村による共同図上訓練が行われ、2026年度には2025年の図上訓練の結果を受け、政府と自治体は初の大規模な「実動訓練（実際に住民や乗り物を動かす訓練）」の実施を計画しています。

3. 住民保護に関する主な課題

避難計画の現実性：政府が想定する「島外避難」は、航空機や船舶を用いた大規模輸送を前提としている。しかし、非常事態下で十分な輸送力を確保できるか、また住民が短期間で移動できるかは不透明である。特に高齢者や障害者は搬送手段や行政による対応が必要で、これらを検討するため、課題を7つの分類に分けている。

情報伝達の問題：非常時の情報が、住民全体に迅速かつ正確に伝わるかは重要である。高齢者や外国人観光客、移住者など、多様な背景を持つ人々への多言語・多様媒体での情報提供体制は十分とは言えない。

生活基盤の維持：農業を営んでいる住民も多く牛や豚、鳥などの動物に餌を上げないといけない事やその家畜に対しての保障はまだ十分な対応が出来ておらず、そのような方の避難が困難な場合、島内での一定期間の生活維持が必要となる。食料・水・医療体制の確保や、停電・通信遮断時のインフラ対応など、備蓄と運用の両面で課題が残る。

4、地域団体の役割と可能性

八重山では小さな島で人口も多くはないので自治会（公民館組織）や消防団、NPO、ボランティア団体などが、日常的に住民同士のつながりやコミュニケーションを取って支えあっている。これらの地域団体は以下の点で重要な役割を果たし得る。

要配慮者の把握：高齢者や独居世帯の情報を日頃から把握しており、地域行事では青年団体が部落を盛り上げて活性化を図っている。

初動対応：行政の支援が届くまでの間の安否確認や簡易支援。

住民への信頼性：部落内では公民館の集まりなどで顔の見える関係に基づき呼びかけは、受け入れられやすい場合があり、高齢者は補助を受けながら避難する事ができる。

5、地域団体が直面する課題

一方で、地域団体には以下の制約がある。

人材・体力の限界：担い手の高齢化や慢性的な人手不足。

法的・制度的権限の不足：有事対応に関する明確な役割分担や権限が定められていない。

安全確保の問題：団体自身も住民であり、危険下での活動には限界がある。

6、今後に向けた課題整理と提言

八重山における住民保護を実効性あるものにするためには、国・県・市町村と各部落や地域団体そして福祉協議会などの役割分担の明確化と平時からの訓練・情報共有の強化し民間事業者や自衛隊の方々と話し合い連携を図ること。また、地域団体として、国防や安全保障の勉強会の実施や自治体の国民保護や防災計画の意見交換の開催など積極的に関わり、地域の方々を巻き込むことが不可欠である。また、住民自身が「有事は自らの生活に直結する問題」であると理解し、主体的に備える意識を醸成することも重要である。

7、おわりに

台湾有事を巡る議論は安全保障の視点が先行しがちであるが、八重山に暮らす人々の生活と地域社会の持続性を中心に据えた住民保護の視点が不可欠である。住民と近い距離で話し合いができる地域団体はその要となり得るが、過度な負担を強いるのではなく、行政と連携した現実的な体制構築が求められている。

また、自分の住んでいる場所、自己の生命を守るのは自身であり、他人事ではなくすぐに起こりえることだと本セミナーを通して学んだ。石垣島を飛び出し教授や研究員、そして専門家等様々な人からお話を聞く機会は視野も広がり、大事なものを守りたい地域への想いも深まった。

このような素晴らしい時間と機会をいただいた、公益財団法人笹川平和財団、一般社団法人平和・安全保障研究所、監督していただいた村井先生、武田事務局長をはじめとするスタッフの皆様、そして6期生の皆様に深く感謝申し上げます。

我が国が達成すべき我が国の安全保障上の目標 ～沖縄の現状課題と果たすべき役割

No. 4 氏名 天願 敏光

(はじめに)

我が国の国益を守る国策は、令和4年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」である。その戦略上、沖縄は南西地域の防衛ラインとして地理的に重要な役割を担っているところ、戦略目標達成のために一人の沖縄県民として何ができるのか、安全保障戦略を達成するために示された手段と方法に対し、どのような姿勢とアプローチによって実効性を高めることができるか考えたい。

なお、「国家安全保障戦略」を含むいわゆる「安保関連3文書」は決定から3年が経過するなか、我が国を取り巻く情勢変化を踏まえ、安保3文書の改定に向けた検討を行う政府方針と複数報じられているが、国家の安全保障政策を考えるにおいて基本的な原則は不変である(でなければならぬ)と考えるところ、現行の戦略を基に検討する。

(我が国の安全保障に関する基本的な原則)

自国を守る一義的な責任は自国にあるということは本プログラムのセミナーを受講して痛いほどによく理解した。その基本原則をまずもって私たち国民は正しく理解する必要がある。

そのうえで、日米同盟は現時点、安全保障政策上欠かせない基軸であることも理解した。他方、(特に沖縄において)日米地位協定の抜本的な見直しが繰り返し取り上げられるが、日米安保は地位協定とセットである以上、今の我が国の安全保障に関する基本的な原則¹に立つと、日米同盟の維持は必要不可欠であり、逆に言うと地位協定の改定は日米同盟の在り方を見直すことになるというのが、本プログラムのセミナー²を受けて得た私の理解である。日米同盟の関係が現時点、我が国の安全保障政策の基軸である以上、日米地位協定の下で互惠関係を築き上げていかなければならないと考える。そのうえで、在日米軍と地域との関係において好事例である地域に学ぶ³という姿勢が必要であると考える。

¹ 「国家安全保障戦略」Ⅲ 我が国の安全保障に関する基本的な原則（令和4年12月16日国家安全保障会議決定・閣議決定）

² RIPS 第3回セミナー「実務の観点から見た日米地位協定」高尾外務省北米局日米地位協定室長（令和7年8月24日）

³ RIPS 第3回セミナー一部外研修1「横須賀市と在日米海軍等」中野愛一郎市長特命参与（令和7年8月24日）

(我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素)

「防衛力」は言うまでもなく、その力の最大化には軍備増強といった直接的なものもあるが、自衛隊が本来任務に専念することで防衛力の強化を図るといった考え方もあると思慮する。「武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律」は、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護すること等を目的として、国はもとより「地方公共団体等の責務」および「国民の協力」などを求めている。武力攻撃事態における防御側の予防原則として、住民避難は最大限、文民の手で進めるべき⁴であるし、要避難地域にとどまらざるを得ない住民の緊急一時避難施設への電力供給などを考えると、指定事業者に求められる役割は大きいことから、自治体や指定事業者は国の動きを待つのではなく、主体的に早期避難の実現可能性を高める検討を行うべきと考える。

また、総合的な国力として「技術力」とされている⁵が、気候変動等の地球規模課題への対応に、改めて脱炭素電源である原子力発電を最大限活用すべきであるということについても触れておきたい。

(我が国を全方位でシームレスに守るための取り組みの強化)

○有事も念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化

「ウクライナで続く戦争から学ぶ教訓」⁶に習えば、重要インフラの民間事業者に期待される役割は大きいものと考ええる。我が国には、平時からいざというときに必要となる防衛力の確保を目的とした「予備自衛官等制度」がある。役割に応じて3つの制度が設けられているが、自衛隊、米軍の円滑な活動の確保の観点から、業種別のような予備自衛官等制度があってもよいのではないかと考える。また、平時からの政府・自衛隊ならびに電力・通信・運輸事業者等の連携訓練や、戦時への備えとして、重要インフラに携わる技術者の安全確保について検討しておく必要がある。

レジリエントな体制の構築を内外に示すことができれば、我が国の防衛体制に貢献できると考える。

(我が国の国家安全保障を支えるために強化すべき国内基盤)

○社会基盤の強化

「平素から国民の安全保障に関する理解と協力」「諸外国やその国民に対す

⁴ RIPS 第6回セミナー「武力攻撃と民間人避難 先島地域の国民保護を中心に」中林日本大学危機管理学部准教授（令和7年11月30日）

⁵ 「国家安全保障戦略」IV 我が国が優先する戦略的アプローチ

⁶ RIPS 第2回セミナー「サイバーセキュリティ」松原実穂子N T T チーフ・サイバーセキュリティ・ストラテジスト（令和7年7月26日）

る敬意を表し、わが国と郷土を愛する心」「平和と安全のために危険を顧みず職務に従事する者の活動が社会で適切に評価される取組」そのいずれも教育とマスメディアの在り方が重要であると考えます。

また、平時から自衛隊員が任務に集中して活動できる環境の整備が必要であるが、自衛隊の訓練に対する抗議活動に見られるように、沖縄県においては自衛隊の活動が適切に評価されているとはいえない。理由はいくつかあると思うが、地上戦を戦った沖縄においては自衛隊＝軍に対するネガティブなイメージが強いということ、また普段から自衛隊の活動により、国民が保護されている（安全保障に限らず災害対応も含め）ことの自覚に乏しいことが考えられる。

我が国の平和と安全のために職務に従事するすべての関係者の社会的地位を向上させ、適切に評価される社会となるような取り組みを醸成していく素地を作っていく必要がある。

(さいごに)

「沖縄未来フェロウシッププログラム」を通じて、我が国の安全保障を取り巻く世界情勢についてそれぞれ専門とする講師からご指導を賜うことができたことで、安全保障を自分事として考えることができた。

今後はこの経験を広く共有していくため、発信力を高める取り組みを主体的に推進していかなければならないということを感じている。わが国の平和と安全、繁栄という目標を達成するため、沖縄において安全保障が適切かつ建設的に議論され、我が国の安全保障に一定の役割を果たせるよう、本プログラムの卒業生として微力ながら、頂いた学びを基に精力的に取り組んでまいりたい。

最後に、今回、このような機会を頂いたのも、プログラムの実施者である「笹川平和財団」ならびにセミナーの受講に際して丁寧なサポートをいただいた「平和・安全保障研究所」の同期の同期の同期の同期の同期の皆さまのおかげであり、心より感謝を申し上げます。

以 上

世界情勢と正しい国民理解のためには

No. 5 氏名 徳元次人

世界各国の安全保障の考え方は様々ですが、共通している点は軍事力を基に他国を抑制する、つまり抑止力を重要視している事であります。このような国際理解で常識の事が我が国では非常識になっているとセミナーを重ねていくと強く感じるどころです。

ではなぜこのような国民感覚になってしまったのか考えてみました。それは歴史的な経緯、憲法9条の存在、戦後の平和教育が原因ではないかと推測できます。戦後、日本は「戦争放棄」と「戦力不保持」を定めた日本国憲法第9条の下、平和国家としての道を歩んできました。この長年の平和主義教育と、実際の戦争体験の希薄化により、「軍事力を持たないことが平和を維持する最良の道」という意識が国民文化として深く根付いています。

特に我が沖縄県民は悲惨な地上戦を経験し、「本土決戦の捨て石」などとも言われた政治的な策略もあり被害者意識がかなり高いです。尚且つ敗戦後のアメリカ統治27年間という唯一の特殊な歴史を持ち、それ以降も県内で起こった様々な米軍絡みの事件事故が身近に起きる問題なので反米感情がかなり大きく渦巻いてる事実があります。

一方、日本は自国防衛の多くを日米安全保障体制に依存してきました。この役割分担により、国民は自国の軍事力（自衛隊）について、専守防衛の範囲内でのみ認識し、米国の「矛」としての攻撃力に頼る構造が、国民の意識から軍事抑止力への直接的な関与や理解を遠ざけてきました。それ故になぜ戦後80年間戦争の直接的危機がなかったかを理解せず、日米安保の重要性すら希薄化されてる状況です。

また抑止力は、「攻撃を思いとどまらせる能力」という抽象的な概念です。実際に武力を行使しないことで効果を発揮するため、その効果を実感しにくく、国民にとって理解しづらい側面があります。また、「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有など、具体的な防衛政策の転換が議論される際にも、それが本当に抑止力になるのか、むしろ事態をエスカレートさせるのではないかとといった様々な意見があり、国民の間で認識が統一されていません。しかし、近年の急速に変化する国際情勢を無視できません。領土問題など近隣国含め過熱せず脅威がなく平穏が継続すれば心配ないですが、この令和の時代に入ってもロシアウクライナ侵攻による戦争勃発があるし、地球上のどこかで戦闘は繰り広げられている現状は絶えません。南西諸島周辺も例外ではありません。実際に北朝鮮によるミサイル発射、中国による軍事行動が差し迫った脅威です。当然外交力は大事なツールのひとつですが、絶対に戦争を起こさせないためにそれ以外を準備する事は重要な考え方です。つまりそれは軍事力による抑止力です。抑止に必須な3大要件は①反撃が確実②正しい理解③共通の理解であると学びました。前述した戦争しないために。が日本社会、政局的の中で浸透させる事が必要です。もちろん

容易な事ではありませんが、徐々に正しい理解は進んでいる感覚を感じます。

私の役割としては政局に巻き込まれることなく、またはそれを恐れず市民理解へと結びつける各施策を講じて参りたいと思います。具体的には自衛隊任務理解についての機会創出、平和教育プログラムの内容(・当時の世論・戦争が起こるメカニズム・世界各国安全保障の考え方、永世中立国なども・沖縄における地政学的な位置付け)を充実させる取組みを進めます。このプログラムを受講させてもらったからこそ生み出された価値を創出したいと考えております。

「(仮称) 世界の中の日本の針路」研究所の沖縄への新設の提案

No. 6 仲間 直樹

【目次】

- 1, 日本の「国家像」をめぐる環境とその変化
- 2, 「(仮称) 世界の中の日本の針路」研究所新設の提案
- 3, 既存の研究機関等との比較・関係

【本文】

1, 日本の「国家像」をめぐる環境とその変化

日本は今、あの戦争直後と比較されるほどの膨大な財政赤字、少子高齢化に伴う労働力人口の減少などから、社会保障など様々な分野での政策課題が山積している。全ての政策分野において、これまでの方針を検証し、増大した政策ニーズや新たな課題に現実的に対応する調整・転換、そしてそれを中長期的に支える基本方針への国民的なコンセンサスが必要となっているように思える。

安全保障政策に関し、政府は2022年改定「国家安全保障戦略」において、「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境」との認識を示し、第2次トランプ政権の登場は、同盟の方途、日本の外交・安全保障政策のあり方を大きく問い直している。こうした中、政府は、国家安全保障戦略を含む安保3文書の改訂をはじめ、様々な課題への対処・強化を打ち出そうとしている。そうした政策が実現し維持されるためには多大な予算と人的資源の投入が伴うことから、国民的な理解と合意は必須といえるが、これまでも「国家安全保障戦略」を読んだ国民は少なく、国民的な議論になってきたとも言い難く、政策転換への理解は道半ばといえる。

過去、我が国でどんな外交・安全保障上の基本方針が国民的合意を得てきたか。

もともと多くの国民が日本の国是・方針だと認識し教育現場などで教えられてきたのは平和主義、国連中心主義だった。実際、日本として国際秩序を重んじ各国と協調し、軍事的な手法をできるだけ避け平和的で地道な手法を中心に途上国への支援や国際協力を行ってきた。そして日米安全保障条約に基づく日米同盟は、両国国民の多彩な理解を促進し重層的で深い協力関係を築き、ついに冷戦後は国際公共財であると周辺国からみなされるほどとなった。

それらはどんな経過で国民の腑に落ち、国の基本方針となったのだろうか。

例えば安全保障に関して識者の議論や国内政治の中では過去、「平和国家」、「吉田ドクトリン」、「基盤的防衛力構想」、「防衛力 GNP1%枠」や「普通の国」といった言葉があった。ただ、憲法と日米安保をつなぎそれを基礎としたうえで、国民にとってわかりやすい国是・基本方針は今見当たらず、またあったとしても国内のコンセンサスは獲得していないようにみえる。

識者の中には、社会における国家像、国の在り方への共通認識、国民的合意が戦後直後から今まで不在だったと述べる方もいる。筆者もそれに強く同意する。

国難ともいえる外交・安全保障環境に日本が今後対処していくためには、外交・安全保障政策、ひいてはその前提となる国際社会に日本としてどう関わり、自国にとって望ましい環境を作っていくのか、という大きな基本方針について国民的な議論と合意がまさに必要となっているのではないだろうか。それは国家の在り方を、国民が考え創っていくことといえる。

それでは戦後、国民的な議論形成に繋がる取組はどんなものだったか。今も同じ手法でよいのだろうか。

戦後しばらくは識者がリードする論壇があり、雑誌や新聞、テレビにおいて個別の政策や日本の在り方について様々な議論が展開され、マスメディアがそれを報道し世論へ向けたアジェンダセッティングをたびたび行った。55年体制で様々な議論の制約があったものの、それらは論点となり国会の議論となって提供され国民が理解し、国策に影響を及ぼしながら、国家像の共通理解にはたどりつかなかったが、ゆるやかな国民的合意の形成には寄与してきた。

バブル崩壊後からは、経済の停滞・低成長の中、政治家や官僚への信認は急激に下がり、インターネットや SNS の登場で重厚な議論を支えた論壇は大きく衰退し、新聞・テレビといったマスメディアの影響力も低下し論壇はみあたらなくなった。また知識・関心を共にする者同士の情報・意見交換は飛躍的に増大した片方でマスメディアへの信頼は大幅に低下し、マスメディアに接触しない人々も増えた。社会での論点・課題の設定、それを踏まえた議論・合意形成が本来必要だが、その前提となる国民的な共通認識の醸成すら、難しくなりつつある。

こうした変化の中、どんな取組ができるか、どこから手をつければ良いか。

背を向けたくなる気持ちも生じうるが、かつては論壇を担う存在だった識者達、具体的には研究者、専門家、ジャーナリストや政治家らは、戦後最も厳しく複雑な外交・安全保障環境下で日本が生き残り発展し続けるための針路について、国民的な合意や共通認識を形成する努力を担う責任があるのではないか。

2、「(仮称) 世界の中の日本の針路」研究所新設の提案

筆者は、その方策の一つとして、「(仮称) 世界の中の日本の針路」研究所の沖縄への新設を提案したい。

世界の中の日本の針路を、平和学、外交、安全保障、防衛政策に関わる識者で意見交換する会議を定例で開催する。それに参加する識者の研究・調査活動を組織的・継続的なものとして下支えする研究所の新設である。

国難ともいえる状況への危機感と国家の基本方針形成の必要性を共有する各分野の識者が、全体会合や分科会などで意見交換し、また研究所の所属の立場をもって個々に情報発信する。そうした取り組みが、現実的な政策パッケージとしての日本の針路、選択肢が、国民的議論の俎上に載ることを目的とするものだ。

複数の研究者からは平和学と、外交・安全保障政策及び防衛政策の識者の意見交換の場は乏しいと聞いている。理由としては、過去の保守・革新の政治対立の

影響があったのではないかと推測するが、冷戦崩壊後、政治の構図は大きく変わってきた。今がその好機ではないか。

新設される研究所で扱うべきではないかと筆者が考えるテーマとしては例えば、途上国支援、平和構築・協力活動、国際法に基づく国際秩序への関与と協力の在り方、国際公共政策（国連を含む国際機関との関わり方）、周辺国や同志国等の外交・安全保障政策に関する地域研究、防衛力整備政策、核抑止や核の廃絶に向けた取り組み、サイバー空間や宇宙空間における安全保障政策、信頼醸成措置や地域的枠組、経済安全保障、国民保護政策などがある。もちろん、識者からするとほかにも重要なテーマがありうるだろう。

研究所の設置場所としては、戦後の憲法体制と日米安保体制を支えてきた場所である、沖縄を候補としてあげたい。

日米両軍だけでなく民間人を巻き込み膨大な死傷者の出た苛烈な地上戦の経験は、平和を希求する県民世論を生み出し、沖縄県庁による沖縄平和賞や地域外交方針など、地域の政策にもつながっている。広島や長崎と並び、平和を国内外に発信する場所の一つである。

サンフランシスコ講和による日本の独立後も 27 年間続いて米軍の統治を受けたことは、国家の不在ともいえる状況を生み出し政治・行政・経済・社会の様々な分野で問題を引き起こし、沖縄の人々は日本国家への飢餓感から復帰運動を行った。今日までその時期に生じた問題の爪痕は深く様々な分野に広がっており、国家の在り方をいやおうなく考えさせられてきた地域であると言える。

復帰運動における県民の希望の中心であった膨大な米軍基地群の整理・縮小は、県民の期待ほどは進んでおらず、今なお国内政治の課題とされている。日本政府だけでなく、米国から見たその位置づけ・役割が整理・縮小の進まなかった理由ともされており、識者の中には周辺国にとっての認識を理由の一つとしてあげる者もいる。日本国憲法の原案作成過程における GHQ の沖縄への想定、沖縄返還交渉におけるいわゆる密約とされるものの存在など、日米同盟の根幹に関わる日本の在り方を、国内外の識者に考えさせてきた地域である。

日本としての国家の在り方、針路を考える場所として、こうした理由から沖縄が最もふさわしいと考える。

3. 既存の研究機関等との比較・関係

他方、こうした議論を展開すると、既存の機関や場で足りるのではないか、との意見もありうる。

安全保障や防衛政策に関する研究機関では、国際的に著名な機関の多くは米国やヨーロッパにあり、国際情勢や軍事情勢の分析、日本やアジアに対する様々な政策提言などを行っている。

日本国内においては、外交・安全保障関係の研究機関として、（公財）日本国際問題研究所（JIIA）、防衛省防衛政策研究所（NIDS）、民間では、（一財）平和・

安全保障研究所、笹川平和財団などがある。平和学に関しては、日本平和学会、広島市立大学広島平和研究所や長崎大学核兵器廃絶研究センターなどもある。

また沖縄においては、NPO 沖縄平和協力センター (OPAC) が、平和構築、外交・安全保障、防衛政策などに関し、様々な研究や県民向けのシンポジウムなどを、外務省や沖縄県の委託事業も受けながら行っている。

日本や周辺国に関する国際会議としては、イギリスのシンクタンク「国際戦略問題研究所 (IISS)」が主催しシンガポールで毎年開催される IISS アジア安全保障サミット (通称「シャングリラ・ダイアログ」)、ASEAN が主催する ASEAN 地域フォーラム (ARF) があり、政府関係者が定期的に意見交換を行う場ともなっている。

ただ筆者が既述したような目的や機能について、個別に持っている場や研究機関はありうるが、すべての機能を有する機関や場は存在しない。

「(仮称) 世界の中の日本の針路」研究所をもし創設する場合、ゼロベースで大きなものを新設するのではなく、こうした国内の複数の研究機関等と連携する組織体制をつくるのが機能的で望ましい。NPO 沖縄平和協力センターなど既存の組織の協力・活用なども考えうる。

日本の識者の英知を結集するこうした場の創設は、日本国民だけでなく、同じような悩み・課題をもつ同志国や周辺国の識者も巻き込んでいくことができれば、日本の周辺の国際環境、安全保障環境の好転にもひいてはつながっていかないと期待したい。

【参考】

- ・ 内閣官房「国家安全保障戦略」
<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/221216anzenhoshou.html>
- ・ 廣瀬克哉「官僚と軍人—文民統制の限界」, 岩波書店, 1989/03
<https://www.iwanami.co.jp/book/b257471.html>
- ・ 佐道明広「『平和国家』日本の軍事を考える」吉川弘文館, 2025. 12
<https://www.yoshikawa-k.co.jp/book/b10151970.html>
- ・ 平良好利「戦後沖縄と米軍基地」、法政大学出版局、2012. 10
<https://www.h-up.com/books/isbn978-4-588-32129-0.html>
- ・ 河野康子「沖縄返還をめぐる政治と外交-日米関係史の文脈」, 東大出版会、1994. 4
<https://www.utp.or.jp/book/b300424.html>
- ・ 外務省「いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書」2010. 3
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mitsuyaku/pdfs/hokoku_yushiki.pdf

- ・ 沖縄県地域外交方針
https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/028/277/kihonnhousin.pdf
- ・ 沖縄県「『恒久平和に貢献する沖縄ビジョン(仮称)』に関する提言書」
https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/037/175/teigennsyo.pdf
- ・ アジア太平洋多文化協働センター (APMC)
<https://apc-tokyo.localinfo.jp/posts/35795660/>
- ・ 日本平和学会
<https://www.psj.org/>
- ・ 広島平和研究所
<https://www.peace.hiroshima-cu.ac.jp/>
- ・ 長崎大学 核兵器廃絶研究センター
<https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/>
- ・ 公益財団法人 日本国際問題研究所
<https://www.jiia.or.jp/jpn/>
- ・ 笹川平和財団
<https://www.spf.org/>
- ・ 一般財団法人 平和・安全保障研究所
<https://www.rips.or.jp/>
- ・ IISS Shangri-La Dialogue
<https://www.iiss.org/events/shangri-la-dialogue/shangri-la-dialogue-2026/>
- ・ 「インド太平洋地域における信頼醸成の屋台骨——ARF は地域の緊張緩和を実現できるか」 笹川平和財団、研究員 松卓馬 2024.08.09
https://www.spf.org/iina/articles/matsu_04.html
- ・ 特定非営利活動法人 沖縄平和協力センター
<http://www.opac.or.jp/>

日本の安全保障における「認知」と「認識」の共有に向けて

N07 氏名 原 和也

1. 安全保障における「認識」の重要性

安全保障の本質は、「誰が」「何を」「何から（脅威認識）」「如何にして（手段）」守るかという 3WH に集約されますが、「何から守るのか」という脅威認識と、「如何にして守るのか」という手段の正当性に対する認識が国民間で共有されていなければ、有効な戦略を立てることはできません。そして日本国内、特に沖縄県において、このいずれについても具体像が共通認識されていない状況と言えると考えます。国民の間で安全保障に対する共通認識ができていないということは、平和を維持するための考え方、具体的な準備に対する共通認識ができていないということであり、根本的な問題を抱えていると言えます。

2. 現在抽出されている重要な「認知・認識」の内容

セミナーを通じて確認することができた現在の安全保障環境において持つべき主要な認識は以下の通りと考えます。

①国内に対する認識の共有

【多極化する脅威の認識】

軍事・経済・技術の全方位で強大化する中国を「最大の戦略的挑戦」と捉え、ロシアを「重大かつ直接的な脅威」と認識し直す必要があります。

【「戦い」の領域の変化】

現代の戦争は、物理的な戦闘だけでなく、宇宙・サイバー空間、さらには個人の意思決定を狙う「認知戦（ハイブリッド戦）」として平時から展開されているという認識が不可欠です。

【民間レジリエンスの必要性】

有事において軍が戦い続けるためには、「政府の継続」「不可欠なサービスの提供」「軍への民間支援」という3つの中核機能が維持されなければならないという認識です。

②国外に対する認識の共有（発露）

【抑止力の本質】

抑止とは、単なる軍事力だけでなく、「相手に多大なコストを強いる準備と、それを使う意思があることを相手に正しく認識させること」です。

3. 日本国内における認知・認識共有の「課題」

上記は、日本の安全保障のために不可欠なこととしてリテラシーの高い国民には正しく認識されている一方、すべての国民がそもそも認知しておらず、結果として安全保障の維持に必要な認識が出来ていないのが現状です。

そのため、日本の安全保障を永続的に維持するためには、国民全体の安全保障に対する認識を同レベル・同方向に導く必要があります。

ただし、国内の認識を同レベル・同方向に導く上では、以下の大きな障壁が存在します。

【「情報戦」と「世論の断片化」】

SNS の普及により「世論」という概念が溶解し、個々人が自分の怒りに触れる情報にのみ反応し、プロパガンダやフェイクニュースに操作されやすい環境にあります。

ロシアや中国が仕掛ける「シャープパワー」は、ターゲット国内の分断を狙い、政府への信頼を低下させます。

【 論理的思考と教育の脆弱性】

日本の安全保障に関する議論は感情的になりやすく、科学的・論理的・事実に基づいて思考する基礎的な能力が不足しており、「軍は住民を守るどころか、住民を排除する」といった一側面的な歴史認識や、国際法上の法的根拠（台湾の地位など）に対する正確な理解が浸透していません（それはなぜか、というボトルネックを検証する必要があります）。

【 米国依存による主体性の欠如】

米国に依存し、自立的に物事を考えなくても生きてこられた「安住」の状態が、国を守る意思の脆弱さを生んでいると考えます。平和を維持するために何が必要か、国民が何をすべきなのかを考える必要が無い、米軍がなんとかしてくれる、政府がなんとかしてくれる、という受動的な姿勢が大東亜戦争後に保存されていると考えます。

4. 課題解決のための「手段」

認識を同レベルに引き上げ、方向性を一致させるためには、以下の多層的なアプローチが考えられます。

③ 認知変容を促す「戦略的コミュニケーション」の導入

現代の認知戦に対抗するには、人間の心理メカニズムを踏まえた戦略的アプローチが不可欠です。以下のアプローチはマーケティングや生成 AI のフェイクへの対応をもとに検討しました。

・ターゲット別メッセージ設計

国民を「無関心層」「不安層」「批判層」に分け、無関心層には「国防」ではなく「災害対策・家族の安全」という親しみやすいフレームで訴求します。

・プレバンキングとデバンキングの徹底（最もハードルが高いと考えられる）

様々なチャネルを通じて（後述）、「現在の安全保障環境において持つべき主要な認識」を発信し続けます（トランプ式情報の洪水戦略）。デバンキングにおいて、感情的反対論も無視せず、理性的、論理的に一つ一つ意見の修正を促します。特に SNS の発信は注意深くチェックし、地道に、丁寧に対応できる体制づくりが必要と考えます。いずれも国家主導は不可、学术界や実業界による対応が必要と考えます。

・マルチチャネル展開

若年層には SNS 動画、高齢層にはテレビドキュメンタリー、地域住民には自治体広報と、それぞれに最適化したメッセージを配信。SNS に対してはフィルターバブル規制を検討します。但し、より深く国民全体に認識を共有するための手段は教育等、世代を超えて国民に膾炙する方法を検討する必要があると考えます。

これらの戦略により、論理的説得に加えて感情的共感と社会的信頼を基盤とした、より実効性の高い認識共有が可能となります。

5. 結び：共通認識がもたらす最大の抑止力

日本の安全保障における「認知」と「認識」を同レベルに導くことは、単なる知識の共有ではありません。それは、「何のために戦い、何を守るのか」という問いに対し、国民一人一人が自立的な答えを持つことを意味します。

国民が「国防」の議論を自らの課題として捉え、論理的な思考に基づいて行動する社会こそが、力による現状変更を企む勢力に対する最も強固な抑止力となり、最終的な「戦略的勝利」へとつながります。

さらに、「如何にして」の部分で共通認識出来たとしても、物理的に対応が出来なければ意味がありません。脅威に対応するための技術、資金は常に強化しなければならず、経済成長は国家の存亡のために不可欠な概念と言えるでしょう。

台湾有事をめぐる抑止戦略と沖縄

No. 8 自治体職員

1. はじめに

台湾有事をめぐる緊張は現実味を帯びており、日本の安全保障の在り方は改めて問われている。中国は台湾統一を目指し軍事力の増強を通じてその意思と能力を示し、日本は日米同盟の下、抑止力の維持強化を進めてきたが、台湾有事が発生した場合、その影響は米軍基地が集中する沖縄に大きく及ぶ。沖縄が日本の抑止の信頼性を左右する地域である点に注目し、安全保障と住民の生活と安全について考察する。

2. 台湾有事の想定

台湾有事には、中国が米国の介入を回避し台湾への攻撃に集中するシナリオと米国の関与を前提に在日米軍や関連拠点への先制攻撃を含む形で事態が拡大するシナリオが想定される。後者の場合、日本は日米同盟国として直接的影響は免れず、在日米軍基地を抱える沖縄は作戦上重要な位置を占めることになる。

A2/AD（接近阻止・領域拒否）戦略を採る中国は、グアムを通る「第二列島線」の内側で米軍の作戦を阻み、中国に近い「第一列島線」には侵入させない考え方だ（北村滋『国家安全保障とインテリジェンス』）。その際、自衛隊が常駐していない諸島や無人島、または抵抗する住民がいない島々が対象となる可能性も否めない。

3. 沖縄の戦略的重要性と抑止力

台湾から九州に至る島嶼線上にある沖縄は、第一列島線の中核を成し、日本の安全保障において地政学的に重要な位置を占めている。嘉手納基地を始めとする米軍施設は台湾有事への即応性という点で極めて重要な役割を担っている。また、南西諸島における自衛隊配備の強化は中国の軍事行動を制約し抑止力を高める目的で進められ、これらの配置は日本の防衛戦略において沖縄が不可欠な拠点であることを示している。しかしそれは同時に、地域住民が軍事的リスクを集中的に負担する構造を固定化してきたことも意味する。

抑止が成功するためには、守る意思が強いことを示す必要がある。そのためには、潜在的な攻撃国に対して、揺るぎない決意を明示することは重要だ。（植木千可子著『平和のための戦争論』）

3. ウクライナ戦争からの教訓

ロシアによるウクライナ侵攻は、戦争が一度始まれば長期化し経済やエネルギー、生活基盤など国際社会全体に深刻な影響を及ぼすことを示した。台湾有事においても同様であり、更には日米同盟国として米軍基地を抱える日本への影響は避けられない。その意味から、抑止は「戦争を始めさせない」ための政策であり、発信される情報を的確に理解し、それに基づく準備と明確な意思表示を行

うことが重要になる。

有事は国境沿いの沖縄に大きな影響を与える。そのなかでも先島諸島は真っ先に影響を受ける。ロシアとウクライナを見ても国境沿いと遠方では大きな違いがある。国民と国土を守るため軍人は国境線で戦う。台湾の国防部は、中国の台湾侵攻を想定した大規模軍事演習「漢光演習」を毎年実施している。2022年には中華電信の施設に敵が侵入して通信が止まるという最悪のシナリオも試した、日本もその演習から学ぶ必要はないだろうか。官民一体となって、インフラ防衛演習を計画していくことも必要であろう。「日本で有事が起きた際、自衛隊や米軍だけでは日本を守れない。重要インフラ企業のみならず、重要インフラ企業にシステムを納入している企業の支えも不可欠なのだ」（松原実穂子『ウクライナ企業の死闘』）

4. 住民の生活と安全

安全保障は軍事の問題にとどまらない。第6回講義で学んだ「先島諸島避難計画」に象徴されるように、地方自治体は国民保護法のもとで住民の避難・保護・生活支援を担う主体とされている。これは、安全保障が国家レベルの政策であると同時に住民一人ひとりの生活に直結する問題であることを示している。また、台湾には多くの日本企業が進出しており、その日本人の安全確保、避難経路の確立、帰国タイミングなどの判断対応も不可欠である。これらの対応をめぐる説明や丁寧な調整が不十分であれば、抑止政策そのものの信頼性も損なう恐れがある。

5. 沖縄における「平和」

沖縄では戦争への関心を示すことは忌避され、「平和」という言葉が強い模範として機能してきた。その結果、戦争や安全保障について基礎的に学ぶ機会が十分でなかった側面も否定できない。「平和」を維持するためには、戦争の現実と抑止の論理を直視することが不可欠である。「平和を欲するなら戦争に備えよ」の命題は今日においても示唆に富む。

6. 人間の安全保障

人間の安全保障は、個人の生存・生活・尊厳に対する脅威から各個人を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、一人ひとりの視点を重視する取組を強化しようとする考え方である。武力紛争や軍事的緊張は、死傷者の発生にとどまらず、医療体制の逼迫、インフラ崩壊、社会機能低下を通じて長期的な健康被害をもたらす「公衆衛生上の問題」として捉えられている（WHO 2002）。この視点に立てば、抑止戦略は戦争を防ぐための軍事的措置であると同時に社会的被害を未然に防ぐ予防政策として評価される。

7. おわりに

台湾有事は、日本の存立を脅かしえる重大な安全保障上の事態である。沖縄は、地政学的条件と軍事拠点の集中により、日本の抑止戦略の中核を担っている。

A2/AD 構想を人間の安全保障および公衆衛生の視点から検討し、抑止を社会的被害の予防策として再定義する可能性を示した。今後は、軍事的抑止と国民保護体制を結びつけた政策設計を進めることが、抑止の信頼性を高めるうえでも日本の安全保障政策における重要な課題となる。

【参考文献】

- ・秋山昌廣＋小黒和正（2025）.『論点解説日本の安全保障』p101-116
- ・植木千加子（2015）.『平和のための戦争論』.ちくま新書.
- ・江崎道朗・田北 真樹子（2024）.『日本がダメだと思っている人へ』.ビジネス社
- ・北村滋（2025）.『国家安全保障とインテリジェンス』.中央公論新社.p56-59
- ・高橋杉雄（2023）.『ウクライナ戦争はなぜ終わらないのか』.文藝春秋.p98-253
- ・高橋杉雄（2023）.『現代戦略論 大国間競争時代の安全保障』.並木書房.
- ・高橋杉雄（2023）.『日本人が知っておくべき自衛隊と国防のこと』.辰巳出版.
- ・高橋杉雄（2023）.『日本で軍事を語るということ 軍事分析入門』.中央公論新社.p241-285
- ・信田さよ子（2024）『家族と国家は共謀する』.角川新書.
- ・松原実穂子（2025）.『ウクライナ企業の死闘』.産経新聞出版.p204-252
- ・松原実穂子（2023）.『ウクライナのサイバー戦争』.新潮社.
- ・村井友秀 共著（2021）.『失敗の本質 日本軍の組織的研究』.中央公論新社.p328
- ・学習漫画『世界の歴史』（記載なし）.1巻～16巻.集英社
- ・地経学研究所『世界経済と地政学リスク』（2022）.YouTube
- ・Kobe University「人間の安全保障」から考えるSDGsと国際関係を考える（2024）.
<https://www.kobe-u.ac.jp> , (参照 2025-12-31)

日米地位協定からみた沖縄県と日本の意識格差に関する一考察

NO9 氏名 嘉手納 智弘

1. はじめに

日米地位協定は1960年に締結されて以来、これまで何度も見直しを求めた動きがあったにも関わらず、今日に至るまで改定されていない。この事実に対して、沖縄県と日本政府がたびたび衝突していることは、沖縄で生まれ育った人間ならば一度は見聞きしたことがあるのではないだろうか。本セミナーでは全7回にわたり「安全保障」という包括的なテーマについて、様々な分野の専門家からご教授いただいたが、その中でもとりわけ日米地位協定をめぐる沖縄と日本の関係性に対して、個人的に強い関心を持った。同時に、沖縄県民として、自らの無知と当事者意識の欠如を自省する機会となったことから、本レポートでは、日米地位協定からみた沖縄県と日本それぞれの意識格差について考察を行った。

2. 現状と課題

日本の安全保障において、米国との同盟関係は抑止力の観点から不可欠であり、それに伴う日米地位協定の重要性は日本国民の誰しものが認識していると思われる。しかし、現状は見直しを求める沖縄県に対して、運用の改善で対応する日本政府との間で平行線の状態が続いており、両者の関係性は良好であるとは言いがたい。特に問題なのは、両者の関係性に改善の兆しが見られないことである。問題意識が統一されていない状況下で、解決に向けて議論が深まるはずもないことから、なぜ衝突が起きているのか探るために、沖縄側と日本側の日米地位協定に対する認識について、掘り下げて考えていくこととする。

3. 沖縄側の認識と解決に向けた取り組み

前述した通り、沖縄県は日米地位協定に対して見直しの立場を貫いており、これまでの積極的な活動は高く評価される点である。しかし結果をみると、現状を是正できず今日に至っている点もまた事実である。見直しを求める声は国内でも未だ少数であることから、改善のためには、この問題が沖縄県だけでなく、日本全体の問題として広く認知される必要がある。日米地位協定は不平等だから改定すべきだという主張はシンプルでわかりやすいが、それが具体的にどれだけ深刻な問題なのかについては、国内どころか沖縄県民でも認識できていない人が多いのではないだろうか。恥ずかしながら、私自身も本セミナーを受講するまでは、現状を認識できていなかった。幼いころからすでに沖縄には米軍基地が存在していたこともあり、それが正常な状態だと認識していたため、沖縄県が主張する日米地位協定の問題点について、その重大性を正確に把握できていなかった。そのため、まずは沖縄県民の当事者意識を高い水準に引き上げ、その後日本全体に広げていくことが、沖縄県に求められている取り組みの一つだと考えられる。

4. 日本側の認識と解決に向けた取り組み

日米地位協定の改定をめぐるこれまでの動きをみる限り、現状、日本政府側に改定する意思が無いことは明らかである。意思が無いということは、改定は不要だと考えていることから、沖縄側と意識の格差があることがうかがえる。また、改定しない理由として、改定するメリットよりも、改定しない(現状の)メリットの方が大きいと考えている可能性がある。もしそうならば、日本政府に対して、日米地位協定を改定したほうが得だと思わせるようなメリットを沖縄側から提案することができれば、関係改善に向けて大きく前進するのではないだろうか。同じ日本国民同士、双方には改善に向けた折衷案や妥協案など、今後は歩み寄る姿勢を期待したい。そのためにも、沖縄の問題は日本の問題として国民的な議論になるような環境づくり、および沖縄側と日本側それぞれの当事者意識がさらに高まるような取り組みが求められていると考える。

5. 結び

沖縄未来フェローシッププログラムを受講し、安全保障を自分ごととして考える重要性を強く認識した。ただ受講して終わるのではなく、今後も学びは継続しつつ、常に当事者意識を持つことを心掛けていきたい。幸いにも、現在の職場では業務の一環として自主研究という枠組みがあるため、うまく活用することで、安全保障に関する調査研究や情報発信など、沖縄県のために自分ができることを模索し、今後も学びを深めていく所存である。

以上

参考文献

- ※沖縄県, 「地位協定ポータルサイト」, 2024年5月31日,
<<https://www.pref.okinawa.jp/heiwakichi/kichi/1017465/1017466.html>>
- ※外務省, 「日米地位協定 Q&A」,
<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/qa.html>>

地域の安定に求められる安全保障への共通理解

NO 10 氏名 清水磨男

令和7年版防衛白書では、インド太平洋地域における安全保障環境について、「わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。」と記されている。それを踏まえ、外交青書2025を確認すると、「歴史的に見て世界の安定にとり重要な欧州、中東、東アジアの三つの地域のうち二つで戦火が上がっている現状に鑑みれば、東アジアを含むインド太平洋地域の安定はいまだかつてなく重要である。」との情勢認識が示されている。つまり、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境ながら、この地域の安定がいまだかつてなく重要ということが、日本政府の見解である。そこで、地域において重要な役割を担う状況にある沖縄県から、困難とも思える安定を継続していくために必要なことを考えていきたい。

1969年にスイスで配布された『民間防衛』では、いまや戦争は国民と関係があることを指摘した上で、「民間国土防衛は、まず意識に目ざめることから始まります。われわれは生き抜くことを望むのかどうか。われわれは、財産の基本たる自由と独立を守ることをのぞむのかどうか。」と記し始めている。中立という政策を採用するも、そのこと自体が東西冷戦の基本的枠組みの中に組み込まれているということ¹を踏まえた上で、「スイスは、侵略を行なうなどという夢を決して持つてはいない。しかし、生き抜くことを望んでいる。スイスは、どの隣国の権利も尊重する。しかし、隣国によって踏みにじられることは断じて欲しくない」との認識を示している。これは、日本とも置き換えて考えることができる。この認識に鑑みると、日本から侵略をするつもりはなく、他国とは外交関係を築く、そのことによって軍隊は不要であるといった、前の世紀で語られた平和主義のアイコン的な発想は、そもそも基本的な認識足りえないことが明らかである。この認識をまず理解することで、安全保障は、何から、どうやってということを考えることが基本であり、似ているが異なる抑止と防衛をどう考えるのかなど、本プログラムで示されてきた知識を理解する段階につながっていく。つまり、困難な安定を維持するためには、視座を広げ、知識を深めることによる、共通した国民的な理解が求められている。

そこで、共通した国民的な理解を実現していくための取り組みについて検討する。本プログラムによる経済安全保障では、相互依存の武器化として、世界の覇権はコストパフォーマンスが悪く、自国ファーストへと移行していることが示された。これは公共財としての世界のリーダーは、もはや期待しづらく、共通理解を進めるためには、これまで以上に自助努力が求められるということである。しかし、同じく本プログラムで示された内容から、ここに不安点が浮かび上がる。例えば沖縄の重要性を示す際に、同心円の地図を用いた説明が行われた。中心部をどこに置いても重要と示せるのではないかという指摘が過去からあるにも関わらず、何十年も使用されている手法である。また、嘉手納飛行場の返還が含まれないのに、20年近く変わらず嘉手納以南という用語を用いて沖縄の状況が説明されている。共通理解の醸成が重要であると気付かされながら、努力が

停止しているのは、その説明を求められる側も同様ではないかということである。

インターネット環境の発展によって、SNS 使用が拡大するなど、世界は急速に相互依存を深めると同時に、相互理解が進むと考えられていた。しかしながら、相互依存が武器とされるように、相互理解ではなく、そこにはかつてない分断が生まれようとしている。自国ファースト、ひいては自分ファーストと認識するためには、他国及び他者をセカンド以下に追いやることでも可能である。このような分断は、全体の奉仕を希薄にさせかねない。社会、人間関係が分断されるほど、最大多数の最大幸福の欠点である、少数を厭わないという政治の墮落につながりかねないためである。反戦平和というワードが、もはや支持を集めきれないというのは前述の通りである。他方で、そのようなレッテルを貼り、分断を促進する行為が容易に支持を集める現状は憂慮せざるを得ない。「シンボルの操作が、やがて明白な原理の対立となる時、妥協は困難になり、思ってもみなかった程度に危機が深まる。」という 30 年前の高坂正堯による指摘を改めて真摯に受け止めるべきである。

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境を乗り越え、地域の安定を維持するという目的のための、共通した国民的な理解の醸成。分断の促進、政治の墮落により困難とも指摘したが、その解決の糸口も本プログラムを通じて提示されていた。抗議が最後の仕事ではなく、再発を防ぐために向き合って話すこと。自国ファースト、自分ファーストだとしても、それは踏まえた上で、関係性を作って向き合い、どういう話をしていくのかが重要。大事なことは、自身がどう協力していいのか、それを考えていかないといけない。この教訓を他者に押し付けるのではなく、自身に置けるかどうかにかかっている。政治指導者のリーダーシップが語られる時代ではあるが、それ以上に安全保障や地域事情などの基本的な認識を、相互的に、共通した国民理解にしていくことが未来に向けて求められている。

デジタル化社会に伴う提言

No. 11 氏名 仲座義貴

1. はじめに

現代では日本中で分断が発生している。また沖縄でもその傾向がみられる。これはデジタル化した社会によって情報へのアクセスが容易になり、異なる意見を廃そうとする傾向がだ。

また、その分断を煽るように、情報戦も非常に活発だ。直近では高市首相の発言を受け、中国は過剰ともいえる反応を起こし、大規模なプロパガンダを展開した。物理的な有事に至らずとも、平時から情報戦を仕掛けてきている証だろう。

情報が瞬時に、個人の認知へと直接作用する現代だからこそ、「情報の観点から見た安全保障」を考えたい。

2. 課題整理

1. 人間は複雑なものを理解しづらい。

人間は本能的に複雑なものを理解しづらく、物事を単純に見ようとする性質がある¹。そのため、現代の国家運営や官僚制など高度に複雑化したものは、そのメカニズムを直感的に理解しづらい。対して、ポピュリズムやプロパガンダが提示する「敵と味方」「善と悪」という単純明快なメッセージは、大衆に受け入れられやすい。結果として、人々は事実の正確性よりも、感情的な納得感を優先して情報を選別してしまう。

中国をはじめとする外部勢力は、この心理的脆弱性を突き、複雑な外交問題を「沖縄差別」や「軍国主義」といった単純な感情的対立軸へとすり替えることで、世論の誘導を図ろうとしている。

2. SNS による分断の強化

第二の課題は、情報流通のインフラである SNS のアルゴリズムだ。ネット空間では少数のアクティブなユーザーが世論を作りやすい²。いわば「声の大きい方が勝つ」構造を有している。

極端な意見や攻撃的な言説ほど反応を集めやすく、アルゴリズムによって拡散される。これにより、実際にはマイノリティである過激な意見があたかも「世論の多数派」であるかのような錯覚が生み出される。沖縄においても基地問題等を巡る左右両極の先鋭化した意見ばかりが可視化されることで、現実以上に分断が深刻であるかのような認知が形成されている。

3. プラットフォーマーの問題

第三の課題は、情報の土俵を提供するプラットフォーム（GAFAM 等）の統治不全である。現在、巨大 IT 企業による運営は、国家の主権が及びにくい「治外法権」的な状態にある。

具体的には、Meta 社において著名人を騙る「詐欺広告」が放置され、被害を出している。プラットフォーム側は対策コストよりも広告収入を優先し、明白な有害情報を野放しにしている疑いがある^{3, 4}。そしてアテンション・エコノミー

(関心経済)を重視して動く企業に対し、既存の法規制は追いついていない⁵。これは外部勢力による偽情報の拡散を許し、またそれを取締りづらい状況となっている。

3. 沖縄での問題

上述した三つの課題から、沖縄県の問題を改めて考えたい。

中国共産党や沖縄県紙の大多数は、沖縄県民のアイデンティティや歴史的感情を刺激するナラティブ、例えば「琉球地位未定論」の流布や、日本政府と沖縄県の対立を煽る情報を拡散している。また中国共産党は、SNS上でも組織的に拡散している。その目的は自己の信念によるものもあるが、有事すら起こさないまま沖縄県民の日本政府への不信感を高め、国内の分断を図っていると考えられる。

4. 提言

これらの脅威に対抗し、沖縄における分断を防ぎつつ県民意識を一体化させるためには、従来の「守り」の情報セキュリティに加え、能動的な社会システムの構築が必要である。

(1) ファクトチェックの重要性

情報は社会を構築するものであり、情報操作を県民自身が見抜けるようにならないといけない。そのためにはファクトチェックが必要となる。

現状の課題として、そもそもファクトチェックが拡散されづらい状況がある。その原因は気になるニュースがあったとしてもすぐに流れてしまう状況があるからだ。よってファクトチェックされた情報が、大きく拡散される仕組みを整備する必要がある。具体的にはX(旧Twitter)の『コミュニティノート』や、LINE台湾の「LINEファクトチェッカー」だ⁶。現在日本や沖縄では未だ既存のメディアの発信が力を持っているが、インターネットが正確な発信源となれるように整備することはコストをかけてでも実現すべき議題だろう。

(2) プラットフォームと参加型民主主義の構築

既存のSNSはエンゲージメントから生まれる「対立」を煽ることで収益を得るが、新たなプラットフォーム(例:台湾で実績のある『Pol.is』や、兵庫県加古川市で利用されている『Decidim』等)は「合意」を可視化するように設計されるべきである。

こうした技術は、二項対立の背後にある「多くの人々が共有できる価値観」を抽出することを可能にする。「基地の撤去か維持か」という重たい議題や、「子供たちの安全」「経済的自立」といった、差異を超えて合意可能な共通項を探ることが出来る。そうやって沖縄県民の共有できる価値観を発見してゆき、民主的に合意できる点を探せるようになってこそ、県内の分断を少しずつ埋め、安全保障に繋がってゆくのだろうと考える。

引用

1. ユヴァル・ノア・ハラリ著『NEXUS 情報の人類史 上: 人間のネットワーク』

河出書房新社、2025年。101P-102P

2. 谷原つかさ著『「ネット世論」の社会学：データ分析が解き明かす「偏り」の正体』NHK出版、2024年。43P

3. 本田 雅一 “facebook で「詐欺広告」が放置され続ける真因”、東洋経済オンライン、2024/04/26 5:20、アクセス日：2025年12月31日 16:58

<https://toyokeizai.net/articles/-/750379>

4. Jeff Horwitz, Engen Tham, “特別レポート：中国発の詐欺広告に甘いメタ、数千億円規模の収入優先か”、Reuters、2025/12/16 16:07、アクセス日：2025年12月31日 16:58

<https://jp.reuters.com/economy/DYBLPOIBNRO4ROSGGXGF7DJV6M-2025-12-16/>

5. 山本龍彦編『プラットフォームと国家』慶応義塾大学出版会、2025年。11-12P。

6. 大野和基著『オードリー・タンが語るデジタル民主主義』NHK出版、2022年。154P。

参考文献

1. 大野和基著『オードリー・タンが語るデジタル民主主義』NHK出版、2022年。

2. 谷原つかさ著『「ネット世論」の社会学：データ分析が解き明かす「偏り」の正体』NHK出版、2024年。

3. ユヴァル・ノア・ハラリ著『NEXUS 情報の人類史 上：人間のネットワーク』河出書房新社、2025年。

4. オードリー・タン『PLURALITY 対立を創造に変える、協働テクノロジーと民主主義の未来』ライツ社、2025年。

5. 日本弁護士連合会編『日本のデジタル社会と法規制 プライバシーと民主主義を守るために』花伝社、2023年

6. 山本龍彦編『プラットフォームと国家』慶応義塾大学出版会、2025年。

7. 山本龍彦編『プラットフォームと社会基盤』慶応義塾大学出版会、2025年。

8. ジャック・エリユール『プロパガンダ』春秋社、2025年。

参考サイト

本田 雅一 “facebook で「詐欺広告」が放置され続ける真因”、東洋経済オンライン、2024/04/26 5:20、アクセス日：2025年12月31日 16:58

<https://toyokeizai.net/articles/-/750379>

Jeff Horwitz, Engen Tham, “特別レポート：中国発の詐欺広告に甘いメタ、数千億円規模の収入優先か”、Reuters、2025/12/16 16:07、アクセス日：2025年12月31日 16:58

<https://jp.reuters.com/economy/DYBLPOIBNRO4ROSGGXGF7DJV6M-2025-12-16/>

加古川市 “加古川市版 Decidim の活用について” 2022年、アクセス日：2026年1月6日 17:15

<https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/6/R4-1-SC-haifu3.pdf>

関 治之 “テクノロジーによる民主主義発展の可能性” アクセス日：2026年1月6日 17:21

https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/activity/international/library/ihrstudy_themes/koza_pandemic_4.pdf

ⁱ 佐藤誠三郎 「「国防」がなぜ「安全保障」になったのか」『外交フォーラム 1999年特別篇』1999年、p.6.